**共同事業体協定書兼委任状**

令和　　年　　月　　日

（宛先）流山市長

共同事業体名

代表法人　所在地

法人等名

代表者名

「流山市総合運動公園整備運営事業　事業者募集」の公募に参加するため、流山市総合運動公園整備運営事業事業者募集要項に基づき共同事業体を結成し、流山市との間における下記事項に関する権限を代表に委任して提出します。なお、当事業の指定管理者に指定された場合は、各構成法人のうち指定管理対象施設の管理運営の役割を担う構成法人においては、指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

|  |  |
| --- | --- |
| 共同事業体の名称 |  |
| 共同事業体の代表者  （受任者） | 所在地  法人等名  代表者名 |
| 共同事業体事務所所在地 |  |
| 共同事業体の構成法人  （委任者） | 所在地  法人等名  代表者名 |
| 所在地  法人等名  代表者名 |
| 所在地  法人等名  代表者名 |
| 所在地  法人等名  代表者名 |
| 共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間 | 令和　　年　　月　　日から流山市総合公園整備運営事業の事業期間終了後６か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が流山市総合運動公園整備運営事業提案の設置等予定者もしくは次点とならなかった場合はただちに解散します。また、当共同事業体の構成法人の脱退又は除名については、事前に市の承認がなければこれを行うことができないものとします。 |
| 委任事項 | １　運動公園整備運営事業提案の応募に関する件  ２　応募書類等の提出に関する件  ３　指定管理者の指定の申請に関する件  ４　協定締結に関する件  ５　公園施設設置管理許可の申請に関する件  ６　使用料の支払いに関する件  ７　経費の請求受領に関する件  ８　契約に関する件 |
| その他 | １　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することができません。  ２　この協定書に定めのない事項については、構成法人全員により協議することとします。 |

※共同事業体を結成して公募に参加する場合は本様式を提出してください。共同事業体の構成法人等が４者を上回る場合は、本様式に準じて作成してください。